

# いのちを支える清瀬市自殺対策計画 (平成31年3月から令和5年度) の取組状況等について

清瀬市

## 目次

1. 計画の概要 .....	3
2. 計画の位置づけと計画期間について .....	3
3. 計画の数値目標と実績値について .....	4
(1) 自殺対策を通じて達成すべき当面の目標値と実績値 .....	4
(2) 基本施策における目標値と実績値 .....	4
基本施策1 地域におけるネットワークの構築・強化 .....	5
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成 .....	7
基本施策3 市民への啓発と周知 .....	8
4. 清瀬市における自殺の現状について .....	10
(1) 自殺者数及び自殺死亡率の推移 .....	10
(2) 性・年齢別自殺者数及び自殺死亡率の状況 .....	12
性・年齢別自殺者数 .....	12
性・年齢別自殺者数の割合 .....	13
性・年齢別自殺死亡率の割合比較 .....	15

(3) 自殺者の自殺未遂歴の状況 .....	17
(4) 有職者・無職者別自殺の状況.....	19
(5) 同居人の有無別自殺の状況 .....	20
同居人の有無別自殺者数の割合.....	20
(6) 清瀬市の主な自殺の特徴 .....	21
5. 清瀬市の自殺対策における取組について .....	25
(1) 自殺対策主管課である健康推進課の自殺対策関連事業について .....	25
(2) 基本施策における課題と対応策 .....	30
重点施策における課題と対応策 .....	31
6. 自殺に係る相談状況について .....	32

## 1. 計画の概要

平成28年に「自殺対策基本法」が改正され、その第13条において、都道府県及び市町村に、「自殺総合対策大綱」及び地域の実情等を勘案して、自殺対策計画を策定することが義務づけられた。

これを受け、東京都では平成30年6月に、平成30年度から令和4年度を計画期間とする「東京都自殺総合対策計画」が策定された。

清瀬市では、これまでの自殺対策関連事業を活かし、自殺対策を地域レベルで総合的かつ効果的に推進するため、全国及び東京都の数値目標に合わせ、令和8年度までに自殺死亡率を平成27年と比較して30%以上減少させることを目標として掲げた「いのちを支える清瀬市自殺対策計画」を平成31年3月に策定し、これまでの取組に加え、地域におけるネットワークの強化を図るとともに、包括的な相談支援体制を構築し、総合的に自殺対策を推進している。

## 2. 計画の位置づけと計画期間について

計画の位置づけとして、清瀬市の最上位計画である「第4次清瀬市長期総合計画」に基づく個別計画として、健康、福祉等の関連計画を踏まえ、整合性を図り策定している。

計画期間は、平成31年3月から令和6年3月までの5年間としていたが、次期清瀬市長期総合計画が令和7年度末に改訂が予定されていることから、次期長期総合計画との整合性を図るため計画期間を2年延長し、令和8年3月31日までとした。

### 3. 計画の数値目標と実績値について

#### (1) 自殺対策を通じて達成すべき当面の目標値と実績値

##### 【自殺死亡率の減少】

令和8年度までに自殺死亡率を平成27年と比較して30%以上減少させることを目標値としている。令和8年の自殺死亡率を6.6%まで低下させることを目標としている。

令和4年の自殺死亡率は16.0%であり、令和8年の目標値である6.6%には、9.4%の差がある。

	平成27年 2015年	令和元年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和8年 2026年
成果目標	—	—	—	—	—	6.6
実績値	9.4	12.0	22.8	17.4	16.0	—

#### (2) 基本施策における目標値と実績値

基本施策は以下の4つを掲げている。基本施策1から3は数値目標を設定している。ここでは、数値目標を示している基本施策1から3について、目標値と実績値を比較している。

- 基本施策1 地域にけるネットワークの構築・強化
- 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成
- 基本施策3 市民への啓発と周知
- 基本施策4 生きることの促進要因を増やす取組

---

## 基本施策 1 地域におけるネットワークの構築・強化

### 【自殺予防対策庁内推進会議】

庁内の各部署が連携し、総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、自殺対策庁内推進本部を設置し、推進会議を開催する。自殺対策庁内推進本部及び自殺予防対策庁内推進会議にて、自殺対策庁内連絡会における機能強化を含む全庁体制の構築を図る。

	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
成果目標	—	—	—	—	年1回
実績値	年1回	年1回	年2回	年1回	年1回

○令和5年度（予定）

開催予定日：令和6年2月27日（火）

### 【自殺対策庁内連絡会】

庁内の各部署に自殺対策推進リーダーを置き、連絡会にて情報共有や研修を行い、庁内連携を図り、相談支援体制を強化する。また、自殺リスクが高いと思われる人への対応が着実に行われるよう、対応状況の整理や関係部署への照会などを実施し、途切れることのない確実な対応・フォローの実現を推進する。

さらに、必要に応じて、事例検討会を開催し、各種助成制度や手当等の理解を深め、それぞれの支援の考え方や具体的な対応についての認識を共有し、理解し合うことで連携の円滑化を図る。

	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
成果目標	年1回	—	—	—	年2回
実績値	年1回	未実施	年1回	年1回	年2回予定

○令和5年度

1回目

開催日時：令和5年12月11日（月）13時30分から14時30分

会場：しあわせ未来センター 2階 ボールルーム

内容：清瀬市における自殺の現状について

健康推進課にて実施している自殺対策関連事業について

自殺に係る相談状況について

自殺対策計画の進捗について

※詳細は、資料No.2の議事録を参照。

2回目（予定）

開催予定日：令和6年3月

内容：自殺対策連絡協議会及び自殺対策庁内推進会議の開催報告

自殺に係る相談状況について

事例検討会（関係部署の担当者級職員）

**【自殺対策連絡協議会】**

市民、医療、福祉、教育、労働等の関係機関や地域団体、庁内の関係部署等で構成する清瀬市自殺対策連絡協議会を設置し、情報共有や研修等を通じ、円滑な連携・協力体制を構築する。

	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
成果目標	—	—	—	—	年1回 (中間年・ 評価年)
実績値	—	—	未実施	年1回	年1回

○令和5年度

本日開催

**基本施策2 自殺対策を支える人材の育成**

清瀬市では、平成24年度より市職員、民生・児童委員、健康づくり推進員等を対象としたゲートキーパー養成講座を実施している。養成講座を通じ、地域のネットワークを担う人、支える人となる人材を育成し、「誰も自殺に追い込まれることのない清瀬市の実現」を目指している。

**【ゲートキーパー養成講座を受講した市職員の割合】**

	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
成果目標	—	—	—	—	50%以上 約350人
実績値	22人	未実施	67人	55人	令和6年 2月実施予定

※令和元年度から令和4年度までの間に、144人が受講しているが、目標値は達成していない。



【ゲートキーパー養成講座を受講した市民等の人数】

	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
成果目標	—	—	—	—	150人 年間30人
実績値	39人	66人	33人	43人	36人 (内、13人は 第一生命株式 会社社員)

※令和元年度から令和5年度までの間に、217人（平均43.4人）が受講し、目標値を達成している。

【ゲートキーパー養成講座受講者のうち「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合】

	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
成果目標	—	—	—	—	80%以上
実績値	92.1%	88.9%	97.0%	95.0%	96.0%

※令和5年度は96.0%が理解が深まったと回答しており、目標値を達成している。

---

### 基本施策3 市民への啓発と周知

地域におけるネットワークを強化し、相談体制を整えたとしても、市民が相談機関や相談窓口の存在を知らなければ、問題を抱えたときに適切な支援を受けることができないため、講演会やリーフレット等を活用したわかりやすい相談窓口情報の発信を行うとともに、特に地域や学校、家庭と連携した積極的な啓発稼働を行うこととしている。

【ゲートキーパーという言葉及びその役割を知っている市民の割合】

	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
成果指標	—	—	—	—	50%
実績値	15.4%	34.0%	41.2%	68.0%	62.5%

※年々割合が増加しており、目標を達成している。

【専門の相談窓口や電話相談があることを知っている市民の割合】

	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
成果指標	—	—	—	—	70%
実績値	78.9%	63.3%	58.8%	83.0%	57.5%

※令和5年度は57.5%となっており、目標を達成していない。

【自殺予防週間、自殺対策強化月間について知っている市民の割合】

	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
成果指標	—	—	—	—	70%
実績値	39.2%	40.0%	39.4%	76.0%	69.0%

※令和5年度は69.0%となっており、目標を達成していない。

(ゲートキーパー養成講座終了アンケートより集計)

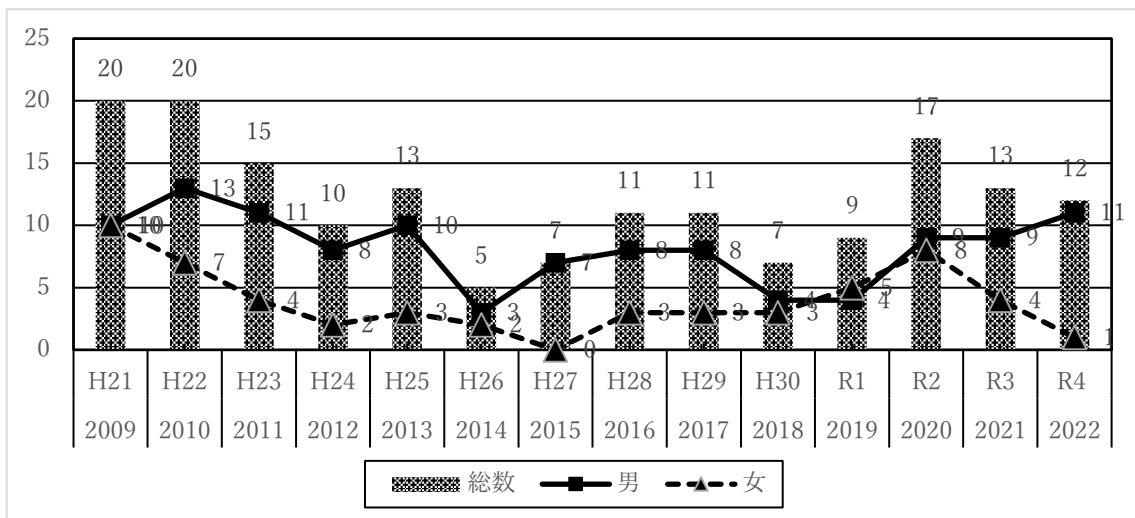
## 4. 清瀬市における自殺の現状について

### (1) 自殺者数及び自殺死亡率の推移

自殺者数は減少傾向にあったが、平成 27 年に増加した。平成 30 年に減少に転じたが、令和元年に 9 名、令和 2 年に 17 名と増加している。令和 4 年は 12 名であり、女性は減少し、男性は増加した。

図表 1 清瀬市の自殺者数の推移 (H21～R3)

単位：人

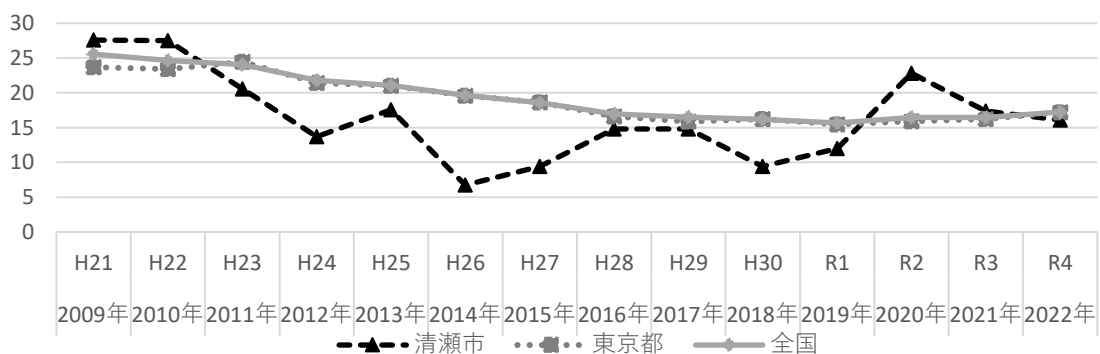


資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

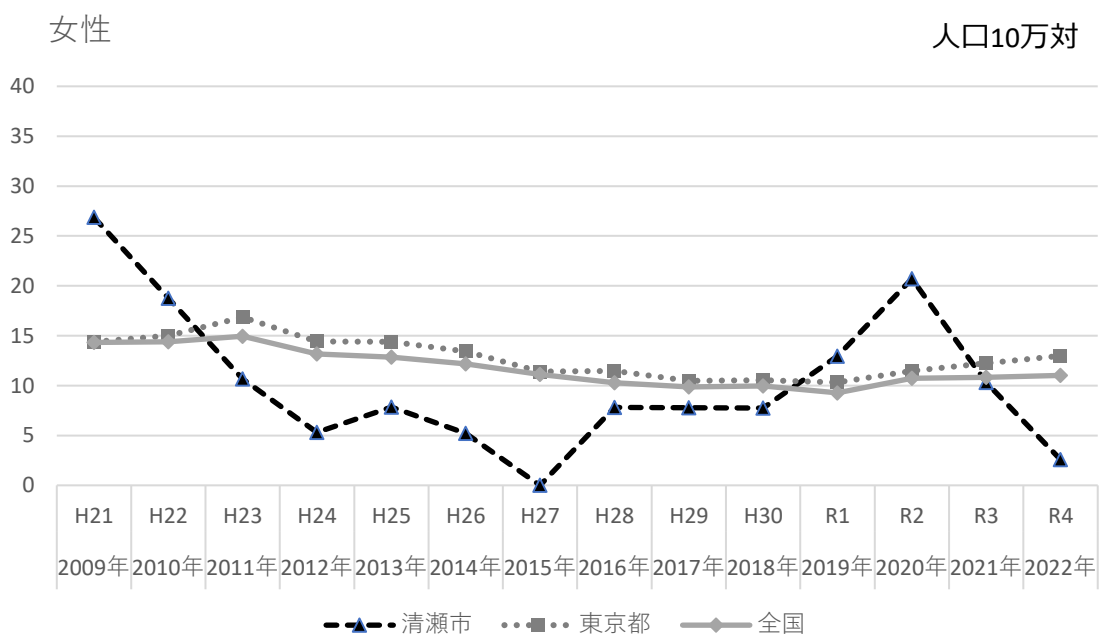
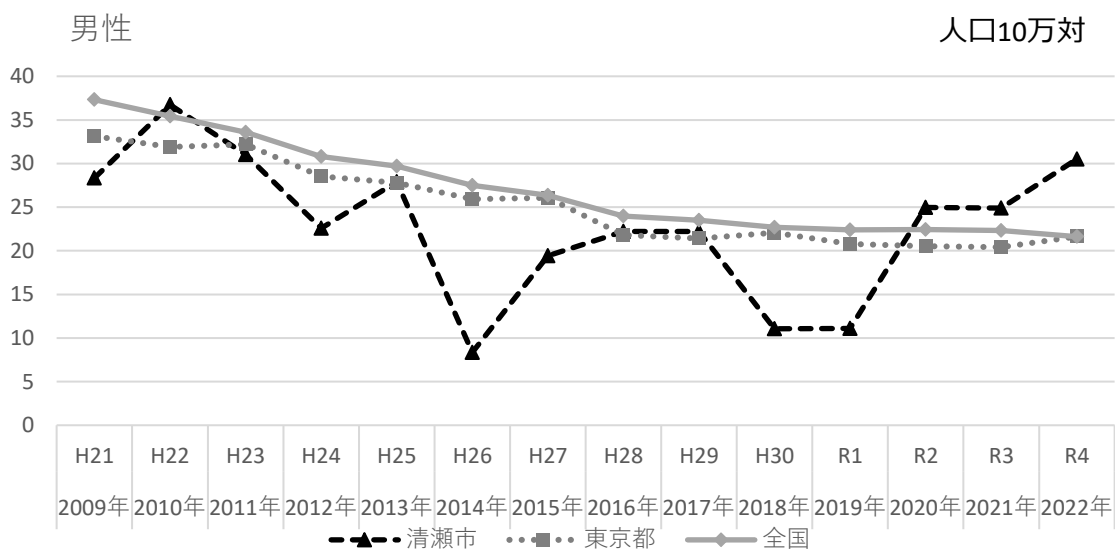
自殺死亡率は、全国、東京都と同様に減少傾向にあったが、平成 27 年から増加、減少をくり返し、令和 2 年以降は全国、東京都を上回った。令和 4 年は全国、東京都と同程度だった。

図表 2 自殺死亡率の推移 (H21～R3)

人口 10 万対



男女別に内訳をみると、自殺死亡率は平成23年以降、おおむね全国・東京都を下回り、令和2年に上回った。令和4年は、女性は減少し、全国・東京都を下回った。



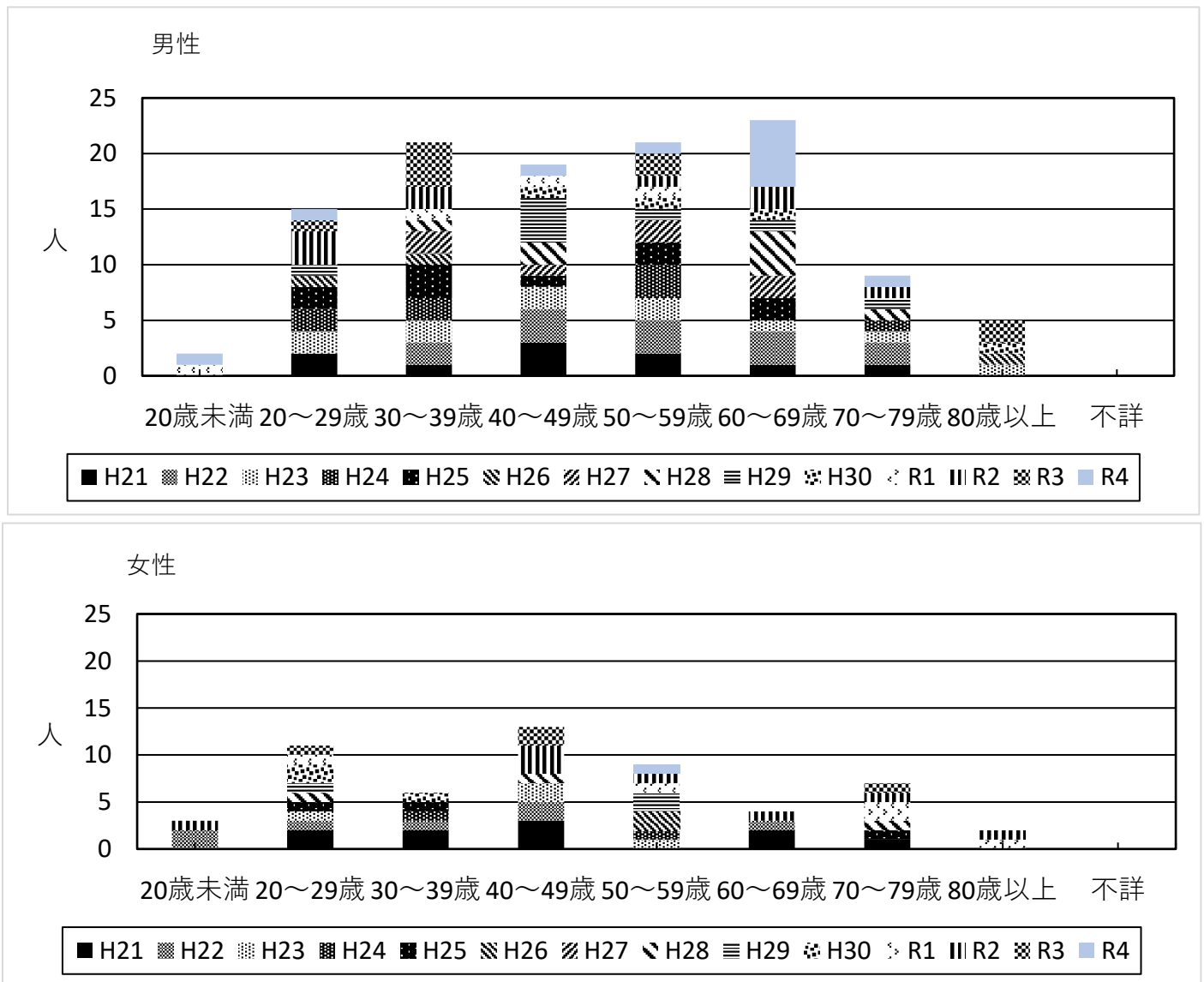
資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

## (2) 性・年齢別自殺者数及び自殺死亡率の状況

### 性・年齢別自殺者数

平成21年から令和4年の14年間の清瀬市の自殺者数をみると、男性は60歳代が最も多く、次に30歳代、50歳代が多かった。女性は40歳代が最も多く、次に20代が多くなっている。

図表3 年齢別自殺者数（H21～R4）



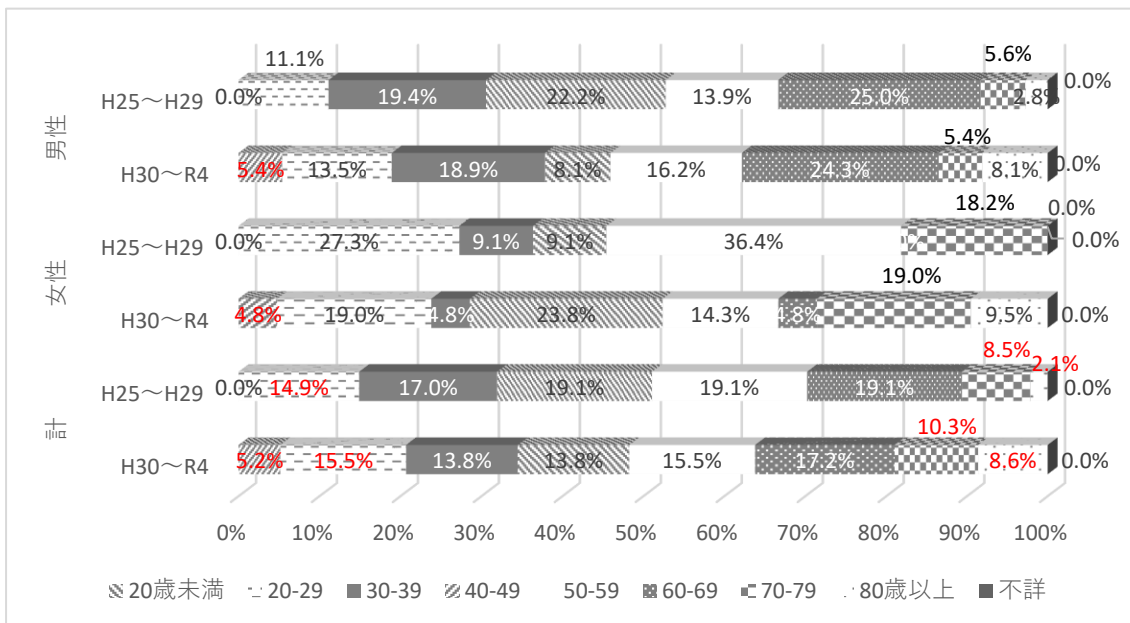
資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

## 性・年齢別自殺者数の割合

平成25年から平成29年までと平成30年から令和4年までの清瀬市の自殺者数を比較してみると、平成29年までの5年計には0%であった20歳未満の割合が、令和4年までの5年計では、全体の5.2%を占めた。男性では5.4%、女性では4.8%を占めた。

また、20歳代が14.9%から15.5%に増加し、70歳代が8.5%から10.3%に増加し、80歳以上が2.1%から8.6%に増加している。

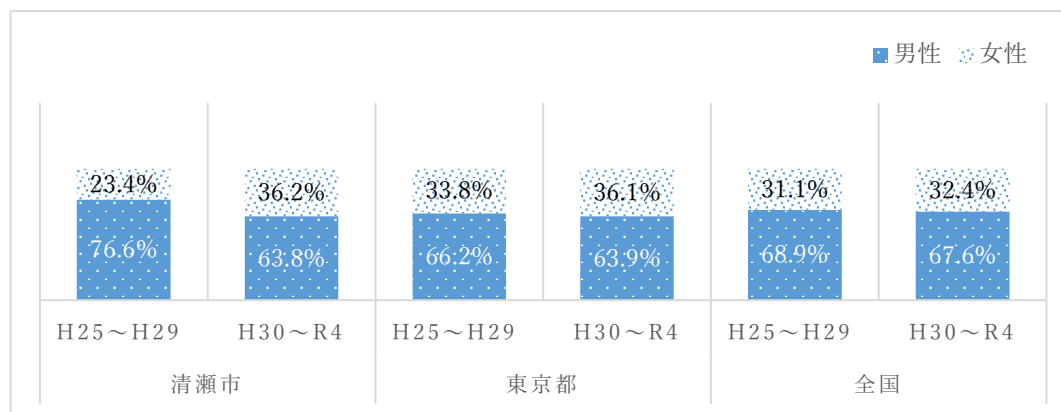
図表4 清瀬市の自殺者数の割合比較（性別・年齢別）



資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

性別の割合をみると、清瀬市では平成 29 年までの 5 年計では、男性では約 8 割、女性では約 2 割を占めていたが、令和 4 年までの 5 年計では男性では 6 割、女性では 4 割となり、女性の割合が増加した。全国・東京都では、男女の割合の変動はみられなかった。

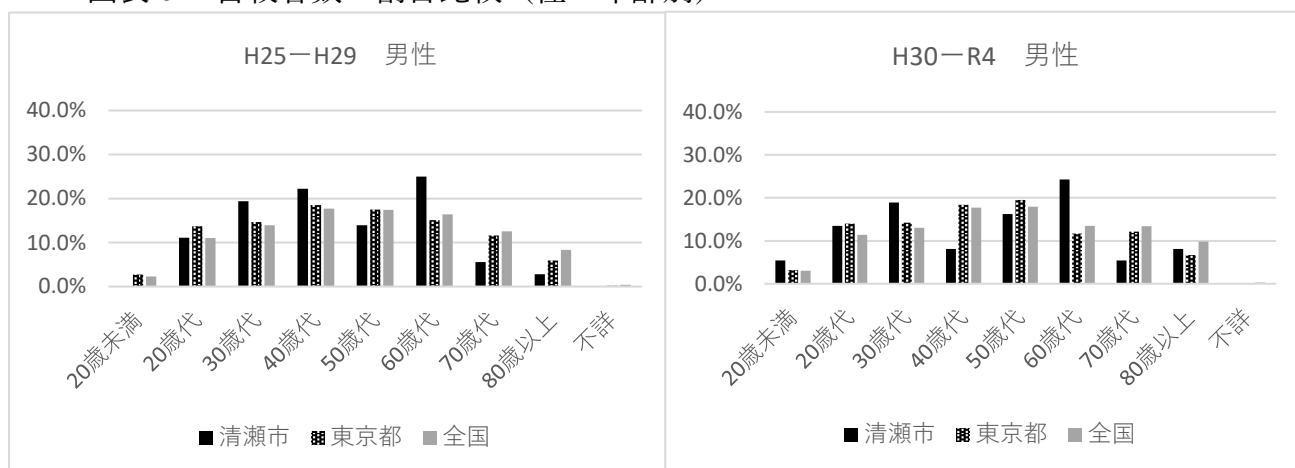
図表 5 自殺者数の割合比較（性別）

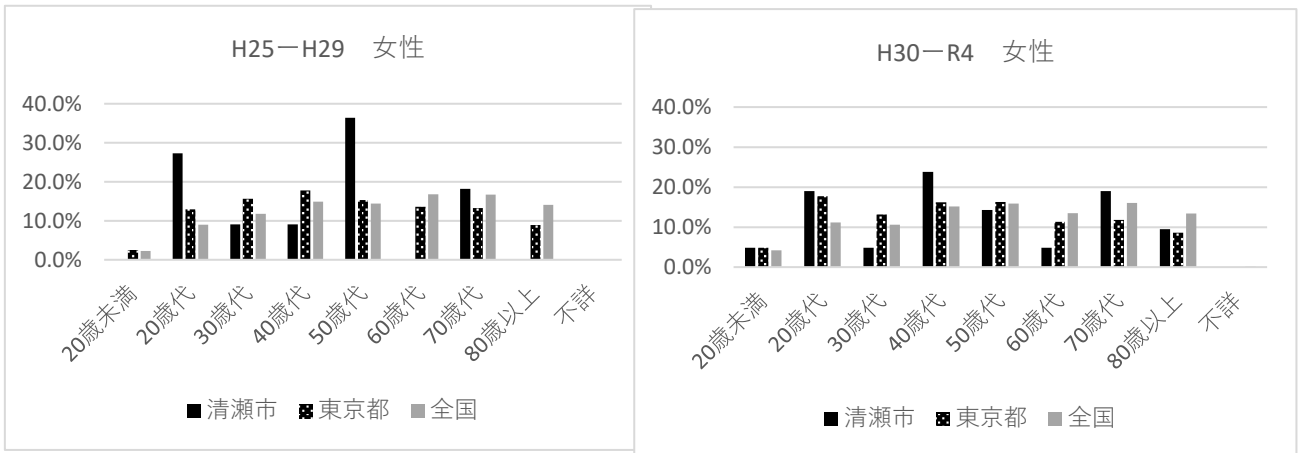


資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

また、性・年齢別にみると、令和 4 年までの 5 年計では、男性では 30 歳代、60 歳代が全国・東京都と比べて高く、女性では 20 歳代、40 歳代、70 歳代が高くなっている。

図表 6 自殺者数の割合比較（性・年齢別）





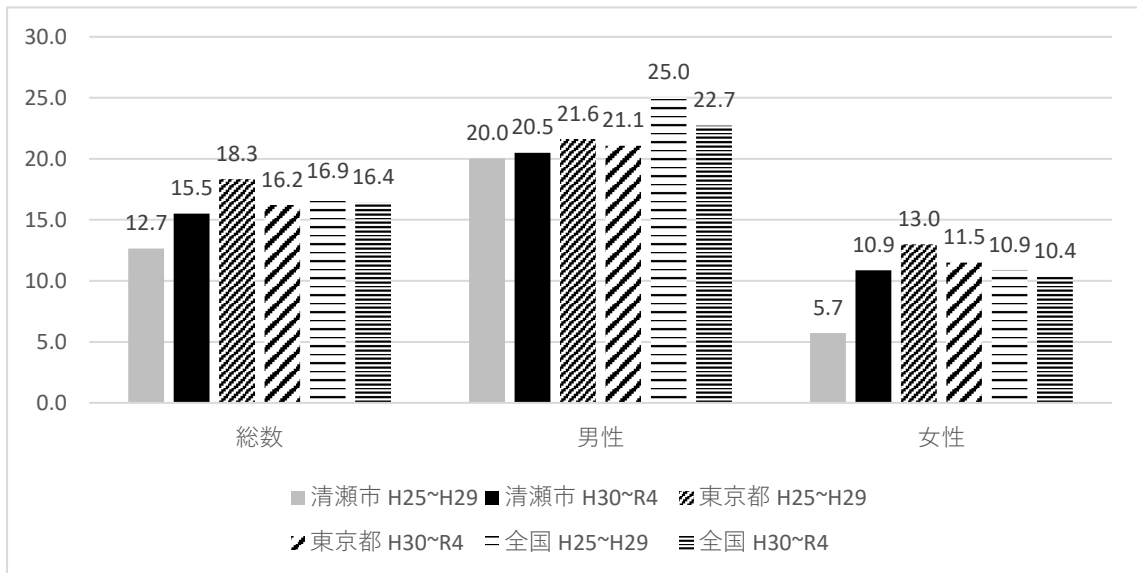
資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

性・年齢別自殺死亡率の割合比較

清瀬市の自殺者数における人口10万人当たりの自殺者数を表す自殺死亡率をみると、総数と男性では、平成29年までの5年計および令和4年までの5年計いずれでも、清瀬市は全国・東京都と比べて低い。一方、女性では、令和4年までの5年計をみると、清瀬市は全国と比べてやや高い。

図表7 自殺死亡率比較（性別）

人口10万対



資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

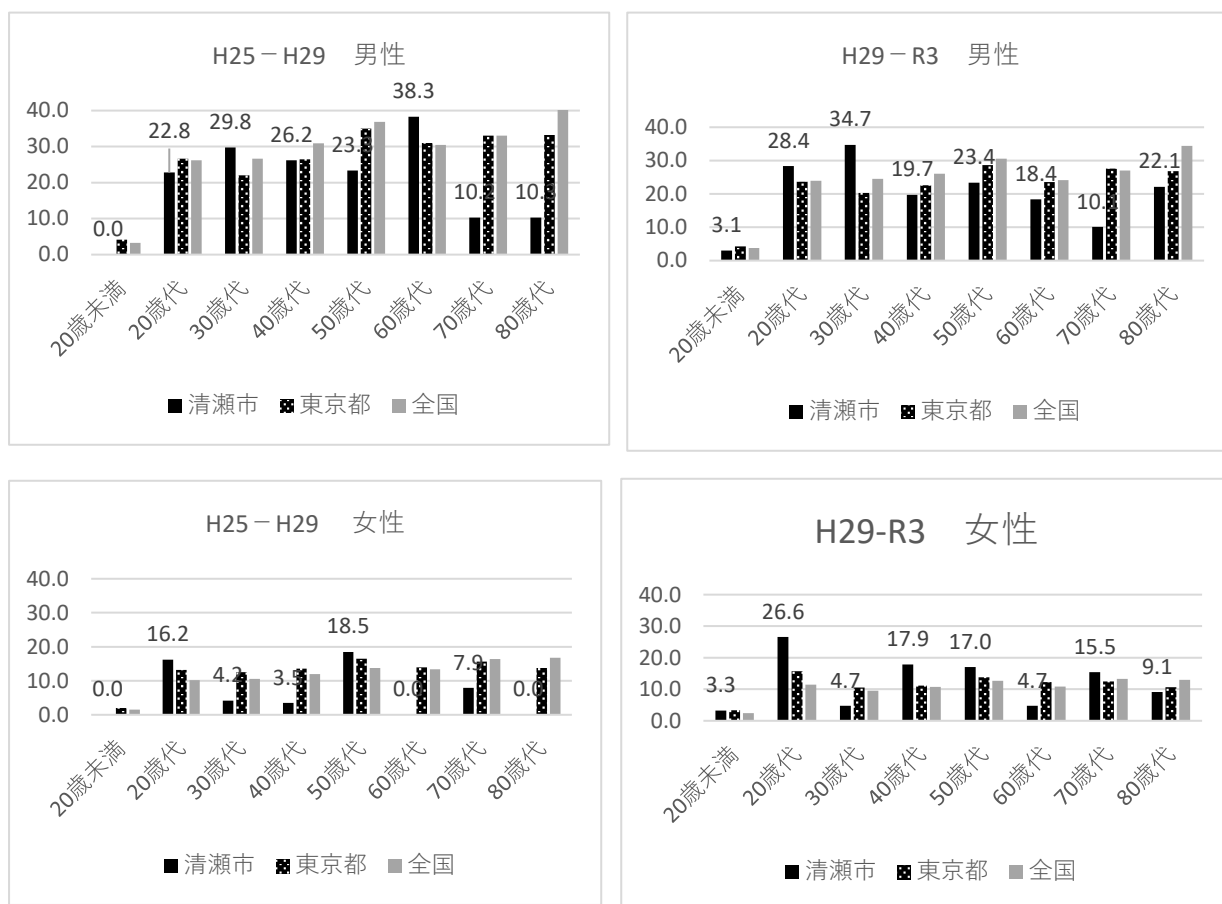


自殺死亡率を性・年齢別にみると、男女ともに、平成29年までの5年計にはみられなかった20歳未満が、令和3年までの5年計ではみられた。

令和3年までの5年計では、全国・東京都と比較すると、男性では20歳代、30歳代の自殺死亡率が高く、女性では20歳代、40歳代、50歳代、70歳代の自殺死亡率が高い。

図表8 自殺死亡率（性・年齢別）

人口10万対

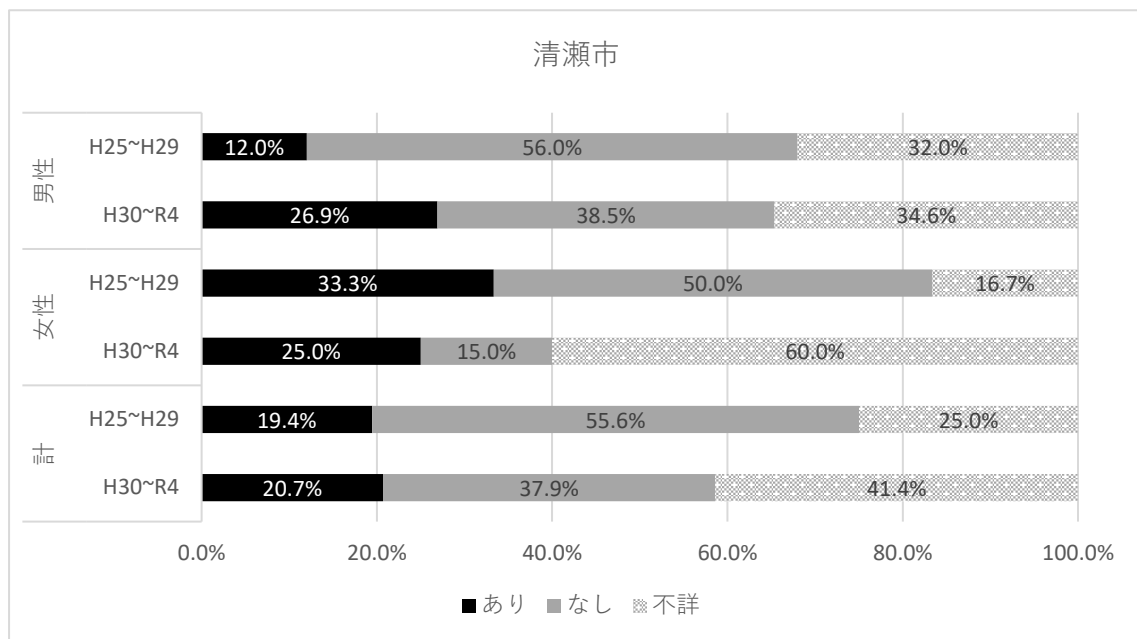


資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロフィール」  
 ※「地域自殺実態プロフィール」は令和3年まで公表済

### (3) 自殺者の自殺未遂歴の状況

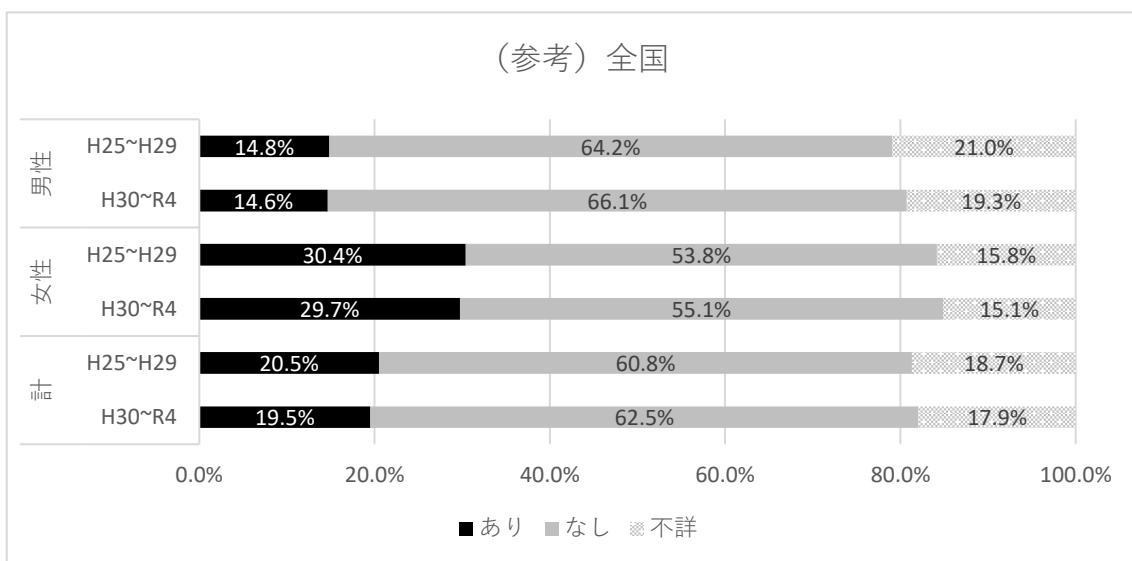
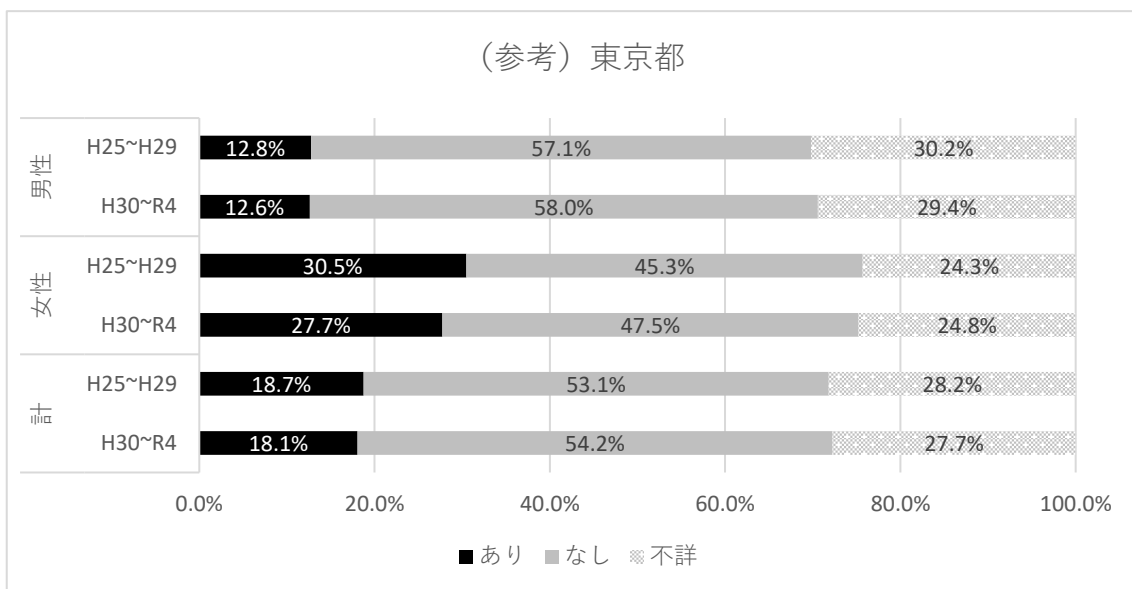
平成25年から平成29年までと平成30年から令和4年までの清瀬市における自殺未遂歴を比較してみると、自殺未遂歴ありの割合は1.3%増加した。性別にみると、男性では14.9%の増加、女性では不詳の割合が増加した。

図表9 未遂歴の有無の比較



資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

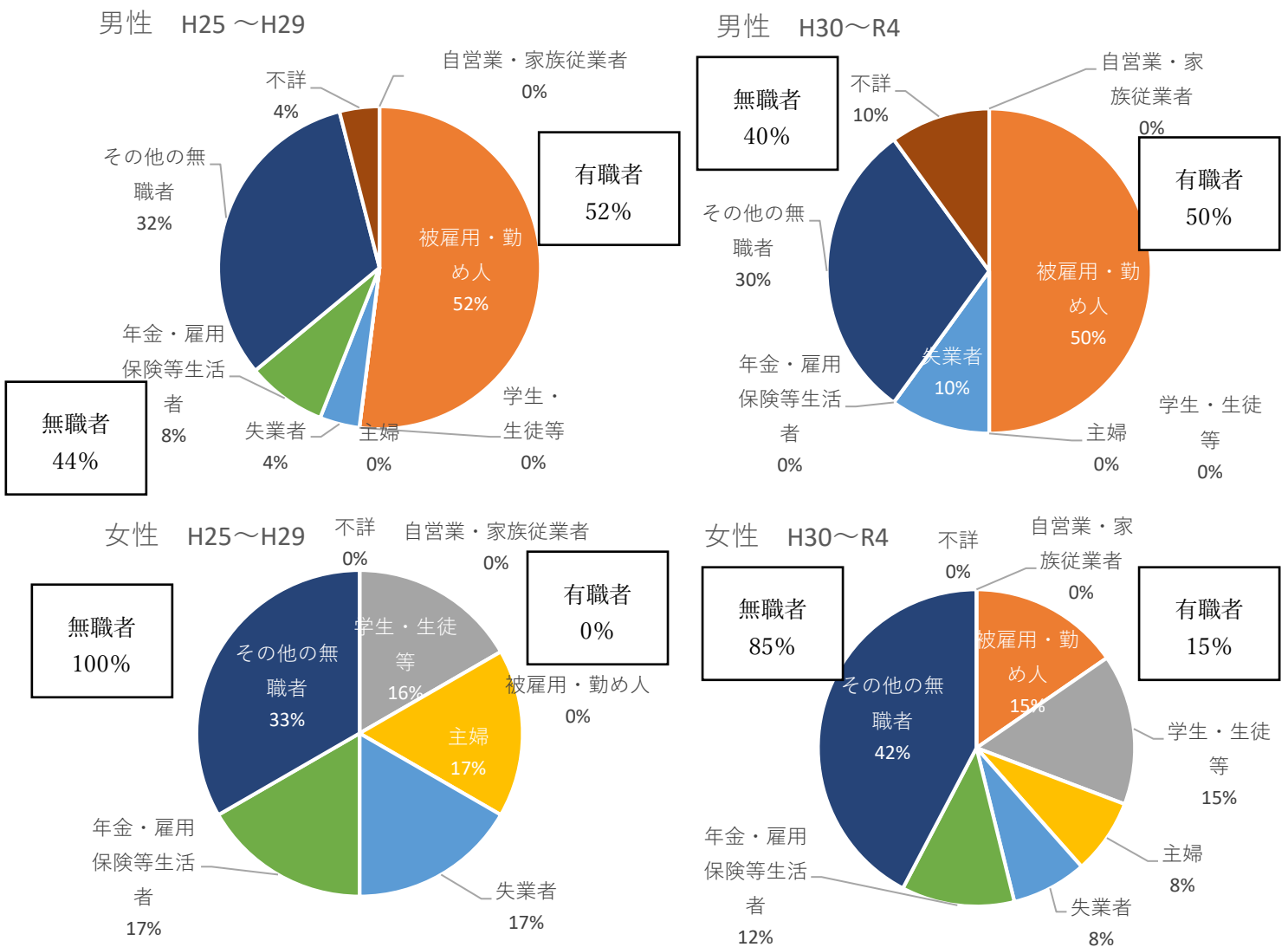
全国・東京都と比較すると、清瀬市の令和4年までの5年計では、男性では自殺未遂歴ありの割合が高く、女性では不詳の割合が高い。



#### (4) 有職者・無職者別自殺の状況

平成 25 年から平成 29 年までと平成 30 年から令和 4 年までの清瀬市の有職者・無職者別自殺の状況を比較してみると、男性では有職者と無職者の割合にほぼ変化はみられなかった。女性では有職者が 15%増加していた。

図表 10 有職者・無職者及びその内訳比較



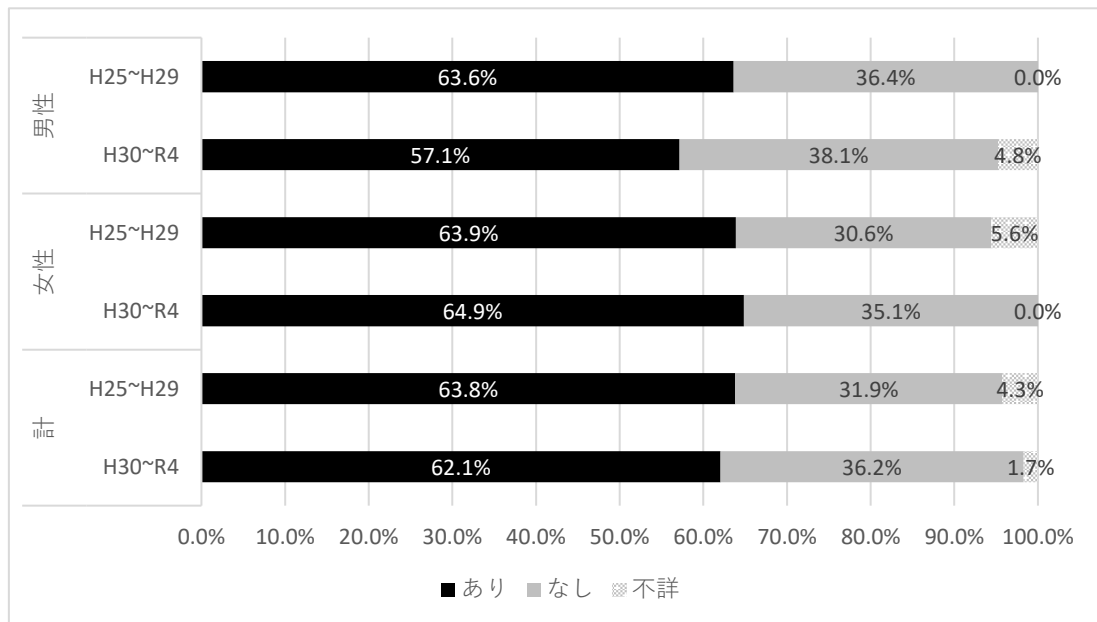
資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

## (5) 同居人の有無別自殺の状況

### 同居人の有無別自殺者数の割合

平成25年から平成29年までと平成30年から令和4年までの清瀬市の同居人有無別自殺の状況を比較してみると、男性、女性ともに「同居人なし」の割合が増加した。

図表11 同居人の有無別自殺者数の割合比較（性別）



資料：厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」

## (6) 清瀬市の主な自殺の特徴

自殺の実態について、自殺総合対策推進センターの「地域自殺実態プロフィール」<sup>注1</sup>により、清瀬市において自殺で亡くなる人の割合が高い属性の上位5区分が示されている。

平成29年から令和3年の自殺者数は合計57人（男性34人、女性23人）であった。1位が男性60歳以上無職独居、2位が男性20～39歳無職同居、3位が40～59歳有職同居、上位3位まで男性が占め、4位、5位が女性であった。

令和2年度までの5年計では、女性が上位5位以内に2つ入ることはなかった。

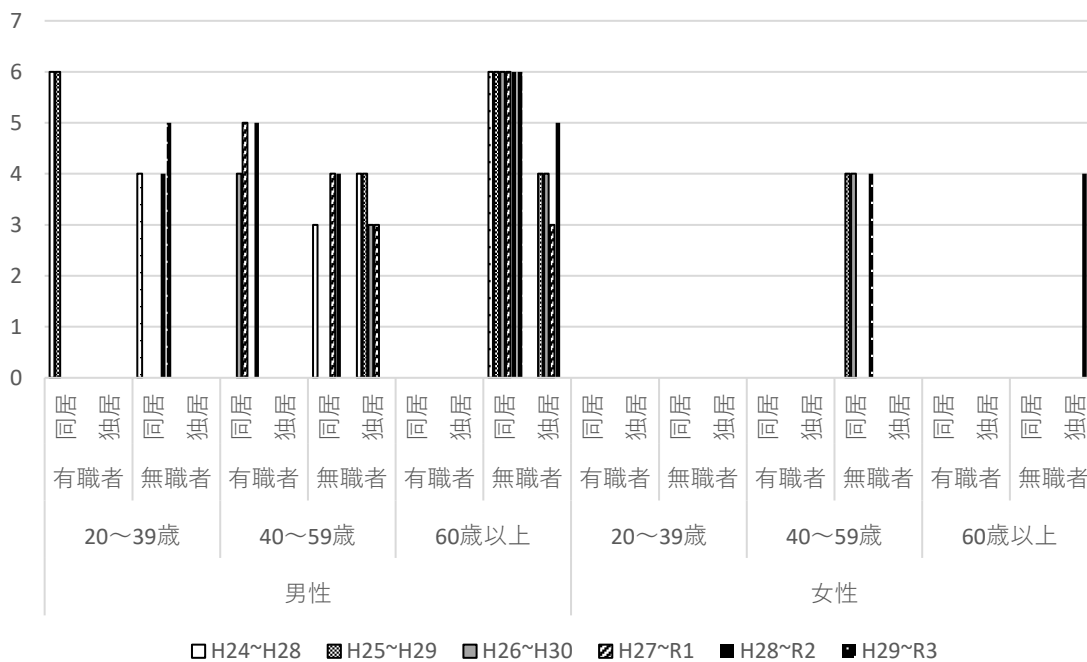
図表13 清瀬市の主な自殺の特徴

H29～R3 合計	自殺者数5年計 (人)	割合	自殺死亡率(10 万対)
1位:男性60歳以上 無職独居	6	10.5%	84.6
2位:男性20～39歳 無職同居	5	8.8%	78.5
3位:男性40～59歳 有職同居	5	8.8%	12.7
4位:女性60歳以上 無職独居	4	7.0%	24.2
5位:女性40～59歳 無職同居	4	7.0%	17.5

注1 地域自殺実態プロフィール

国勢調査、人口動態統計調査、企業・経済統計、生活・ライフスタイルに関する統計（国民生活基礎調査、社会生活基本調査等）に基づき、自治体ごとの自殺者数や自殺死亡率、関連する地域特性を円グラフや棒グラフなどを用いて簡易に表したもの。

図表 14 清瀬市の主な自殺の特徴 上位 5 区分 単位：人（5 年計）



参考

H24~H28 合計	自殺者数 5 年計 (人)	割合	自殺死亡率 (10 万対)
1 位:男性 20~39 歳 有職同居	6	13.0%	25.7
2 位:男性 60 歳以上 無職同居	6	13.0%	22.7
3 位:男性 40~59 歳 無職独居	4	8.7%	230.3
4 位:男性 20~39 歳 無職同居	4	8.7%	56.2
5 位:男性 40~59 歳 無職同居	3	6.5%	89.8

H25～H29 合計	自殺者数 5 年計 (人)	割合	自殺死亡率 (10 万対)
1 位:男性 20～39 歳 有職同居	6	12.8%	25.7
2 位:男性 60 歳以上 無職同居	6	12.8%	22.7
3 位:男性 40～59 歳 無職独居	4	8.5%	230.3
4 位:男性 60 歳以上 無職独居	4	8.5%	64.6
5 位:女性 40～59 歳 無職同居	4	8.5%	15.6

H26～H30 合計	自殺者数 5 年計 (人)	割合	自殺死亡率 (10 万対)
1 位:男性 60 歳以上 無職同居	6	14.6%	22.7
2 位:男性 60 歳以上 無職独居	4	9.8%	64.6
3 位:女性 40～59 歳 無職同居	4	9.8%	15.6
4 位:男性 40～59 歳 有職同居	4	9.8%	10.5
5 位:男性 40～59 歳 無職独居	3	7.3%	172.7



H27～R1 合計	自殺者数 5 年計 (人)	割合	自殺死亡率 (10 万対)
1 位:男性 60 歳以上 無職同居	6	13.3%	22.7
2 位:男性 40～59 歳 有職同居	5	11.1%	13.1
3 位:男性 40～59 歳 無職同居	4	8.9%	119.7
4 位:男性 40～59 歳 無職独居	3	6.7%	172.7
5 位:男性 60 歳以上 無職独居	3	6.7%	48.5

H28～R2 合計	自殺者数 5 年計 (人)	割合	自殺死亡率 (10 万対)
1 位:男性 60 歳以上 無職同居	6	10.9%	22.7
2 位:男性 60 歳以上 無職独居	5	9.1%	80.8
3 位:男性 40～59 歳 無職同居	4	7.3%	119.7
4 位:男性 20～39 歳 無職同居	4	7.3%	56.2
5 位:女性 60 歳以上 無職独居	4	7.3%	26.6

## 5. 清瀬市の自殺対策における取組について

### (1) 自殺対策主管課である健康推進課の自殺対策関連事業について

#### 【こころの体温計】

自殺対策の一環にて、うつ病等の自己診断をすることができるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を令和5年7月下旬から導入している。いくつかの質問に回答することで、こころの状態を見える化し、その後、各種相談窓口の一覧表にアクセスすることができる。



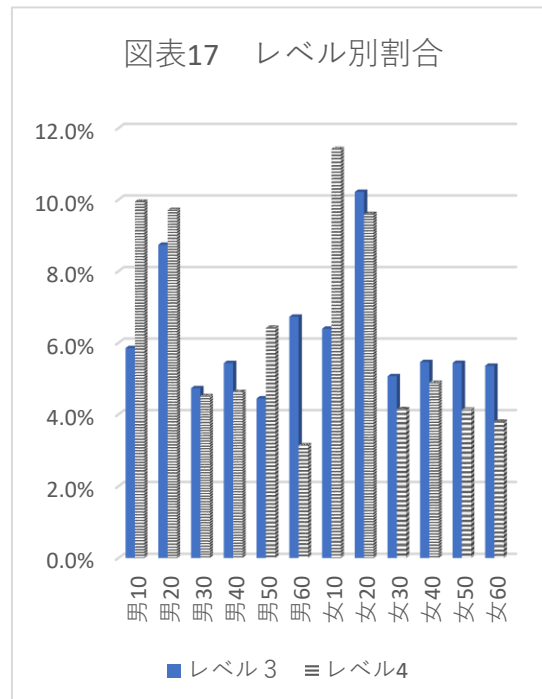
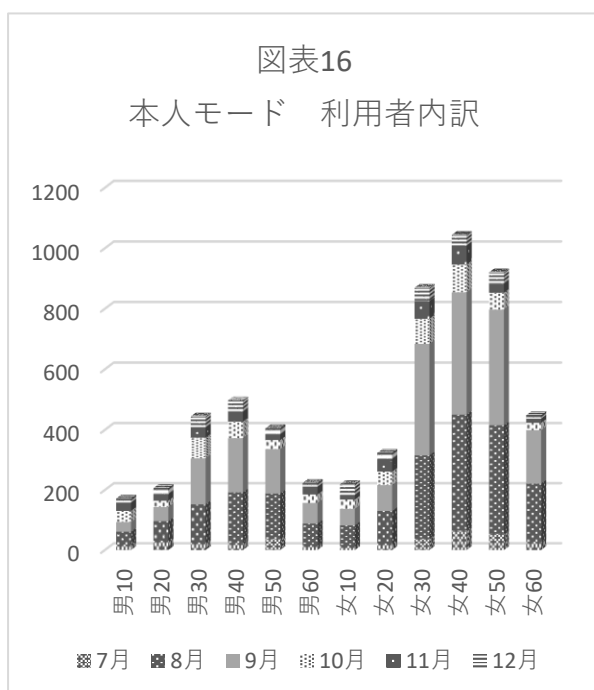
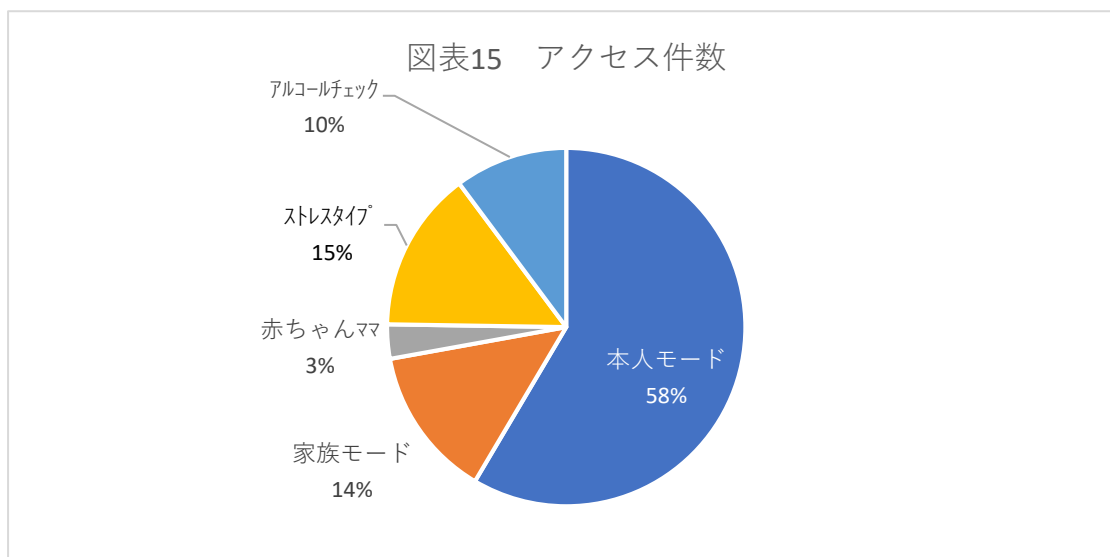
★4つのモードが選択可能

「本人」「赤ちゃんママ」「家族」  
「アルコール」

★ストレス度や落ち込み度が「水槽のひび」「水の透明度」「金魚の傷」などで見える化

7月から12月までの約半年間のアクセス件数は9,829件であり、そのうち、58%が本人モードでのアクセスとなっていた。性年齢別にみると、女性のほうが多く、30歳代から50歳代の利用が男女ともに多かった。

他の年代と比較して、アクセス件数が少ない10歳代から20歳代において、レベル3（うつ傾向者）及びレベル4（ケア対象者）の割合が多かった。

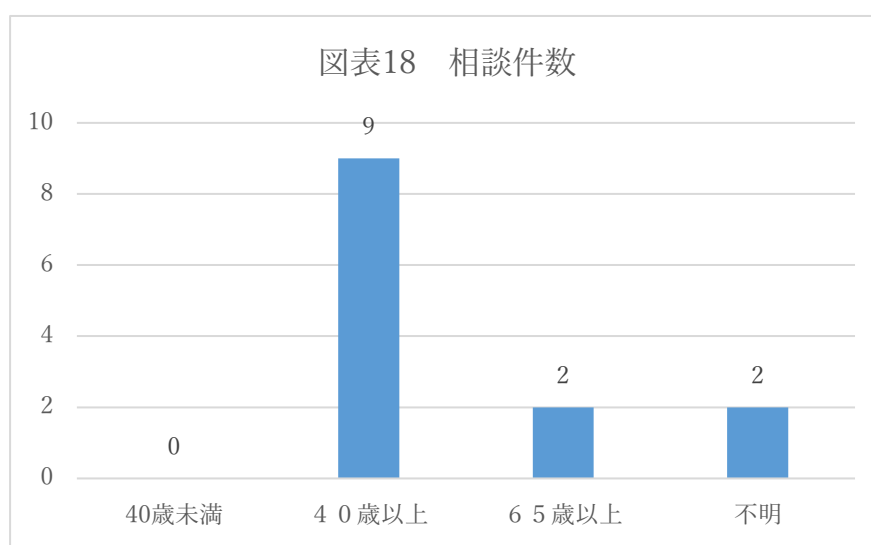


レベル3：うつ傾向者  
レベル4：ケア対象者

### 【こころの健康電話相談】

気分の落ち込み、不安やイライラ、人間関係の悩み、学校や職場での問題、自分のこと、家族や子ども、パートナーのことなど、臨床心理士が電話で相談を受ける事業である。令和5年度の4月から11月までに、16回開催し、相談件数は14件であった。相談者は、すべて女性、40歳以上65歳未満が9件、65歳以上が2件、年齢不明が2件であった。

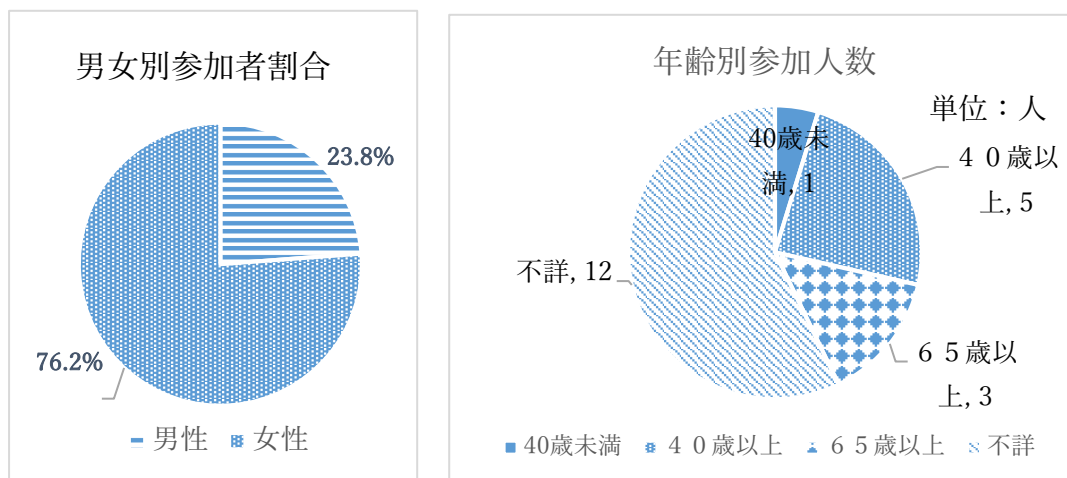
また、市民協働課が実施している特設総合相談（10月18日開催）に「こころの健康相談」ブースを開設し、1件（女性）の相談あり。



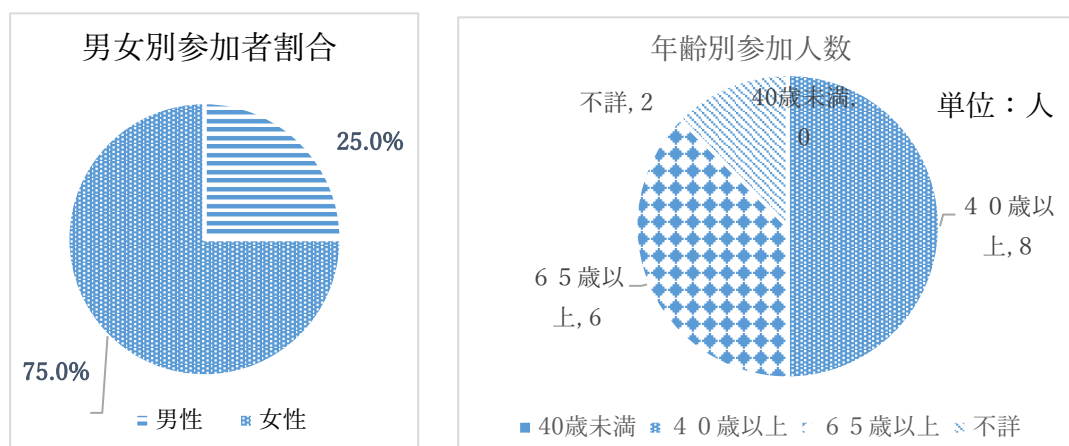
### 【ゲートキーパー養成講座】

ゲートキーパー養成講座は、専門資格を持つ職業ではなく、地域や職場等、身近な環境で自殺対策を支援し、啓発を担う方を要請する講座である。講座には、初級、中級、職員向けがあり、令和5年度、初級講座は、オンラインにより開催し、21名の参加があった。中級講座は、集合形式で開催し、16名の参加があった。初級・中級ともに、参加者の25%が男性、40歳から65歳の参加者が多かった。

図表 19 初級



図表 20 中級



**【自殺対策街頭キャンペーン】**

国は、毎年9月を自殺予防週間、3月を自殺予防強化月間としている。また、東京都でも「自殺防止！東京キャンペーン」として、9月及び3月に啓発活動を実施しており、本市においても、9月に市報での特集、中央図書館や駅前図書館にて、自殺関連の書籍の展示やポスター展示、清瀬駅前での街頭キャンペーンの実施を行った。

## 第1回

日時：令和5年9月14日（木）18時30分から19時30分

場所：清瀬駅 北口・南口

協力者：東京都職員（1名）、西武鉄道（1名）、健康づくり推進員（3名：男性2名、女性1名）、ゲートキーパー養成講座修了者（8名：男性4名、女性4名）、健康推進課：3名

配布部数：500部

## 第2回

3月を予定

## (2) 基本施策における課題と対応策

### 【基本施策】

1. 地域におけるネットワークの構築・強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 市民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因を増やす取組

### 【課題と対応策】

	施策番号	課 題	対 応 策	参照
1	2	専門職向けのゲートキーパー養成講座の開催ができていない。	・各課の相談・支援を行う専門職向けの開催を調整していく。	資料No.3 1頁
2	3	自殺の割合が高い男性や若い世代からの相談がない。	・庁内連絡会の際に課題を提起し、各課の協力を得た。(二十歳のつどい、保育所、商工会、特定健康診査の情報提供時に「こころの体温計」及び「こころの健康電話相談」のチラシを配布)	—
3	3	地域団体等と連携した普及啓発ができていない。	・自殺対策週間や月間等に、地域団体に協力を仰ぎ、自殺予防について普及啓発を行う。	資料No.3 2頁

## 重点施策における課題と対応策

### 【重点施策】

1. 勤労者への支援
2. 無職者・失業者・生活困窮者への支援
3. 高齢者への支援
4. 子ども・若者・子育て世代への支援
5. 生きづらさを抱えた人への支援

### 【課題と対応策】

	施策番号	課 題	対 応 策	参照
1	1	商工会やハローワーク、事業所等の相談に携わる職員を対象のゲートキーパー養成講座が開催できていない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等の相談に携わる職員を対象としたゲートキーパー養成講座は開催できていないが、令和5年度、第一生命株式会社社員向けに、オンデマンドによる養成講座の開催ができています。</li> <li>・商工会の協力のもと、事業所向けの養成講座を調整していく。</li> <li>・また、事業所等の相談に携わる職員向けの養成講座も企画していく。</li> </ul>	資料No.3 3頁
2	2 3 4 5	事例検討会の開催の機会を作る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度には、重点施策3における高齢者の事例の検討を実施。</li> <li>・今年度は、重点施策4における母子の事例の検討を保健所の協力を得ながら実施予定。</li> <li>・今後、自殺に係る相談事例を集約し、事例検討会を開催していく。</li> </ul>	資料No.3 4頁 6頁 8頁 10頁



## 6. 自殺に係る相談状況について

令和5年3月から9月（7ヵ月間）までの自死に係る相談件数は、23件であった。相談件数の内訳は以下のとおりである。

事例の詳細については、資料No.4（当日、机上配布の上、協議会終了後回収）を参照。

<図表21 令和5年3月から9月までの各課への相談件数>

担当課	件数	主な相談内容
健康推進課成人保健係	4件	資料No.4 参照 当日机上配布、回収
介護保険課地域ケア係	3件	
子ども家庭支援センター	7件	
子育て支援課母子保健係	1件	
教育指導課教育支援係	8件	
合計	23件 (うち、2件は同一ケースのため、21件)	—

相談件数の推移は、令和2年度の相談件数が他の年度よりも多かった。

また、令和5年度は9月末までの集計となっており、令和4年度より増加する可能性がある。

